

被験者ならびにご家族様

2019年12月17日

小児病態学、法医学、腫瘍病理学、免疫発生学

現在、当医学研究院の小児病態学、法医学、腫瘍病理学、免疫発生学が共同で「小児の心血管組織におけるCD69-My19システムの発現」に関する研究を行っています。この研究では当院の法医学教室で司法解剖あるいは死因身元調査法解剖（新法解剖）を必要とする小児の心血管組織の一部を利用して、CD69-My19システムという炎症に関係がある体の仕組みがどのように病気と関係しているかを調べさせていただきます。

1. 研究課題名：

「小児の心血管組織における CD69-My19 システムの発現に関する研究」

2. 研究の意義・目的

「炎症の進展に関与する CD69-My19 システムの小児の心血管組織における 発現を知ることにより、心血管の炎症の進展機序を解明し新しい治療法の開発につなげます」

3. 研究の方法

「死因究明のための解剖を行った小児の心血管組織のどこに、どの程度 my19 という物質が存在するのか、を免疫染色という方法を使って調べ、川崎病が原因で死亡した患者と比較検討します」

4. 個人情報の取り扱いについて

本研究で得られた個人情報は、外部に洩れることのないように厳重に管理します。研究成果の発表にあたっては、患者さんの氏名などは一切公表しないこととします。データ等は、千葉大学大学院医学研究院小児病態学教室の鍵のかかる棚で保管します。

5. 研究に診療情報などを利用して欲しくない場合について

ご協力頂けない場合には、原則として結果の公開前であれば情報の削除などの対応をしますので、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

文部科学省、厚生労働省が定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成 29 年 5 月 29 日一部改訂）に基づいて揭示を行っています。

研究実施機関：千葉大学大学院医学研究院 小児病態学、法医学、腫瘍病理学、免疫発生学

本件のお問合せ先：千葉大学大学院小児病態学 助教 江畑亮太

電話 043 (222) 7171 (代表)

小児の心血管組織における CD69-MyI9 システムの発現に関する研究について

対象：

当院の法医学教室で死因究明のための解剖を必要とする 15 歳以下の小児を対象とする。

除外基準：15歳以下の死亡患者であれば特に除外基準は設けない。